

裏面を必ずお読みください。

ご提案は、個人が特定できないよう編集した上で、市ホームページ等で紹介させていただきます。

緊急を要する連絡・通報、要望等は担当課へ直接ご連絡をお願いします。

市の花　アオバナ

市　長　へ　の　手　紙

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 名前 |  | 電話 |  | 年齢 | 　　　歳 | 回答を希望されるか選択してください。 |
| 住所 | 〒 | 要 ・ 不要 |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

草津市では、市民の皆さんと協働のまちづくりを進めており、草津市をさらによくするために、パートナーである市民の皆さんから、広く建設的なご意見、ご提案をいただき、これからの市政に活かしていきたいと考えています。

【市長への手紙】

市政やまちづくりについて、市民の皆さんの建設的なご提案をお寄せください。

市長への手紙専用封筒は、切手を貼っていただく必要はありませんので、そのままお近くの郵便ポストへ投函いただけます。（市役所へ直接お持ちいただいてもかまいません。）

広報課にて受付後、市長が必ず読ませていただいておりますが、お返事までに１か月程度いただいておりますので、あらかじめご了承ください。

また、内容に応じて、担当部署から直接、ご連絡やお返事をさせていただく場合もあります。

お寄せいただいたご提案は、個人が特定できないよう編集した上で、ホームページ等で紹介させていただきます。

なお、市長からの手紙を添えて郵送で回答させていただくため、住所・氏名を明記されていない場合や、次のような内容の場合はお返事いたしませんので、ご了承ください（この場合、ホームページ等でも紹介いたしません）。

　1. 特定の個人や団体を誹謗（ひぼう）、中傷するもの

　2. 営利を目的としているもの

　3. 政治や宗教に関するもの

　4. 趣旨が不明確なものや個人的な意見などで市が回答できないもの

　5. その他、不適切と認められるもの

【市民の声（投書箱）】

市役所本庁舎の総合案内に、用紙と投書箱を設置しています。来庁された際に、お気づきの点などありましたら、お気軽にご利用ください。

担当課に伝え、翌月中に回答を総合案内に掲示します。

※市役所への緊急を要する連絡・通報・要望等は、直接、担当部署へご連絡をお願いします。（草津市役所 代表電話番号077-563-1234）